

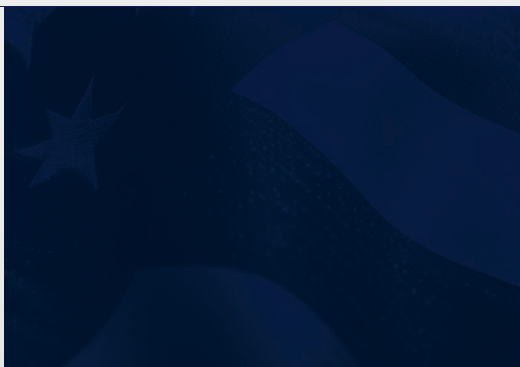


# 四半期レポート

足もとのパフォーマンスと今後の運用方針

2025年 4-6月期

(2025年3月31日～2025年6月30日)



## ウェリントン・トータル・リターン債券ファンド

(年1回決算型)(為替ヘッジあり) / (年1回決算型)(為替ヘッジなし)  
(年4回決算型)(為替ヘッジあり) / (年4回決算型)(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 債券

※ウェリントン・トータル・リターン債券ファンド(年1回決算型)(為替ヘッジあり) / (年1回決算型)(為替ヘッジなし) / (年4回決算型)(為替ヘッジあり) / (年4回決算型)(為替ヘッジなし)(以下、各ファンドという場合があります。)の実質的な運用は、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(以下、ウェリントンという場合があります。)が行います。

※各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。くわしくはP8をご覧ください。

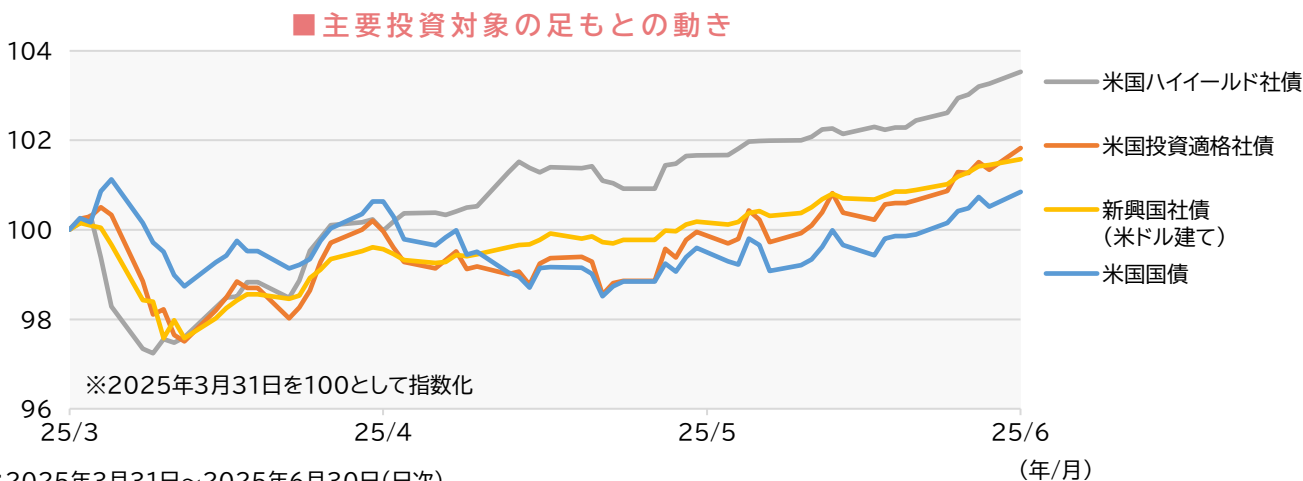
※当資料で使用しているデータの一部は、各ファンドが実質的に採用する運用戦略「クレジット・トータル・リターン戦略」で運用されている代表口座(米ドルベース)のものであり、各ファンドのものではありません。また、各ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※代表口座のデータは、税引前分配金再投資後、費用控除前ですが、各ファンドでは信託報酬などの費用がかかります。

## 各ファンドを取り巻く環境とパフォーマンスの状況(2025年4-6月期)

### 社債が米国国債をアウトパフォーマンス

期初、米トランプ政権の相互関税発表を受けて金融市場が動揺し、社債市場は大幅に下落しました。しかし、その後相互関税上乗せ分の適用猶予が発表されたことや、米中による大幅な関税引き下げなどを受けて、投資家のリスクセンチメントが改善し、社債市場は反発しました。FRB(米連邦準備理事会)の利下げ織り込みが進み短中期金利は低下した一方、超長期金利が上昇するなか、米国国債は小幅な上昇にとどまりました。米ドル建て社債は米国国債のパフォーマンスを上回り、特に格付けの低いハイイールド社債が堅調に推移しました。

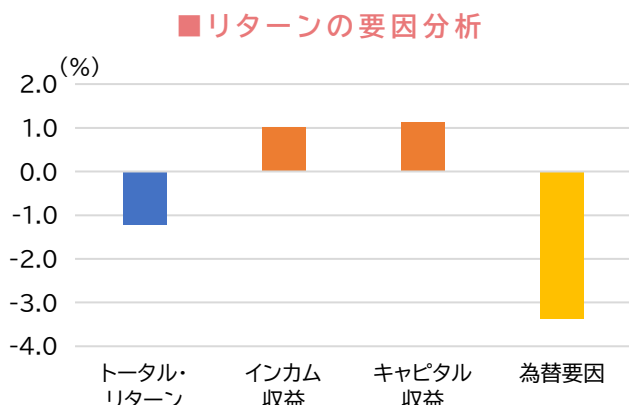
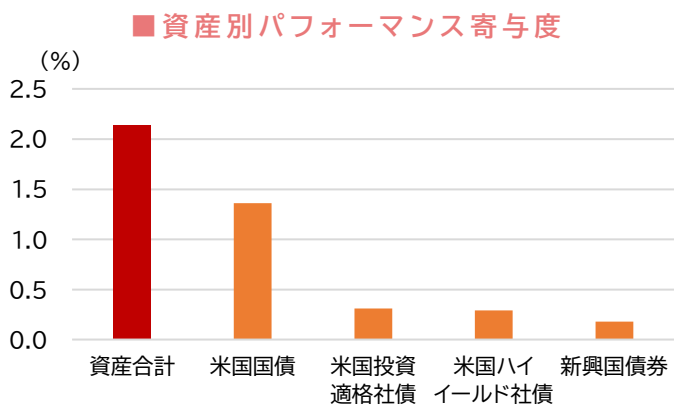


※期間: 2025年3月31日~2025年6月30日(日次)  
 ※各指数については「当資料で使用している指数について」をご覧ください。各指数はすべて米ドルベースです。なお、ご参考として各指数を使用していますが、各ファンドのベンチマークおよび参考指標ではありません。  
 出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

### インカムとキャピタルはともにプラスだが、為替がマイナス寄与

当期においては、不安定な市場環境のもとで機動的な運用を行いました。4月の短中期金利の低下局面では、米国国債の投資比率を引き下げ、バリュエーションが魅力的と判断する社債への投資比率を引き上げました。特に関税や貿易戦争の影響を受けにくいとみられる発行体に注目し、企業ファンダメンタルズからみて割安と判断される銘柄を選好しました。また米財政拡張への懸念が高まった局面では金利上昇を警戒し、米国国債の比率を引き下げたことが、米長期金利上昇に伴う悪影響を抑制することにつながりました。5月下旬以降、米財政赤字拡大への懸念が和らぎ、ポートフォリオのデュレーション(金利変動に対する債券価格の感応度)を長期化したことも奏功しました。米国投資適格社債は、BDC(事業開発会社)がパフォーマンスに対してマイナスに影響した一方、テクノロジーなどのセクターがプラスに寄与しました。米国ハイイールド社債は、資本財、素材などの各セクターがリターンを押し上げました。

これらにより、インカム収益とキャピタル収益は各ファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。しかし、米ドル/円相場が期を通じて円高方向に振れたことによるマイナス寄与の方が大きく、トータル・リターンはマイナスでした。



※期間: 2025年3月末~2025年6月末(四半期)  
 ※上記は、各ファンドが投資するトータル・リターン・ファンドの情報です。くわしくはP8をご覧ください。  
 出所: ウエルントンのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

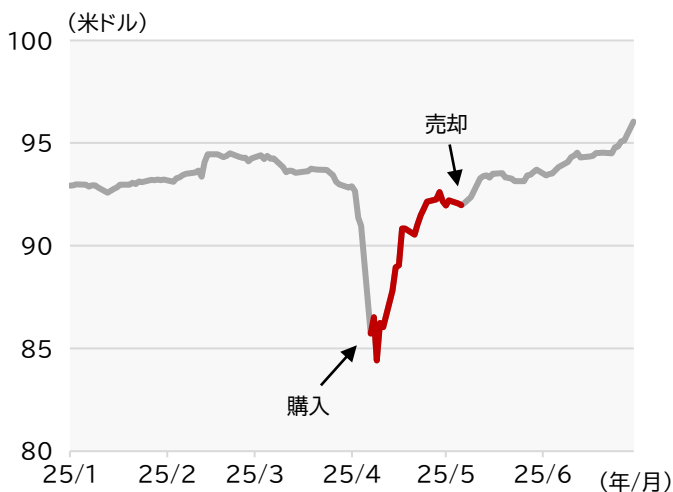
**売買事例 ～キャピタル収益の源泉～**

■ ウィン・マカオ(ハイイールド社債)

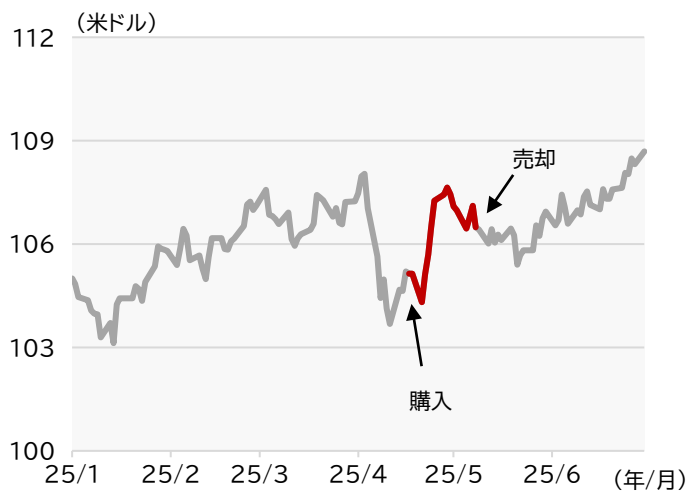
4月2日のトランプ関税発表を受けて、アジアの社債市場においても売り圧力が強まり、同社の社債スプレッド(利回り格差)は大きく拡大しました。米関税が同社のファンダメンタルズに与える影響は限定的との見方から、買い増しました。その後、5月上旬に利益確定のため売却しました。

■ ボーイング(投資適格社債)

トランプ関税による同社事業の先行き不透明感が強まり、同社の社債スプレッドが大きく拡大するなか、4月中旬に購入しました。その後、中国との貿易交渉が進展したことや、同社の生産が堅調であったことなどを背景にスプレッドが縮小し、5月上旬にクレジットリスクを削減するため売却しました。



※期間:2025年1月1日~2025年6月30日(日次)



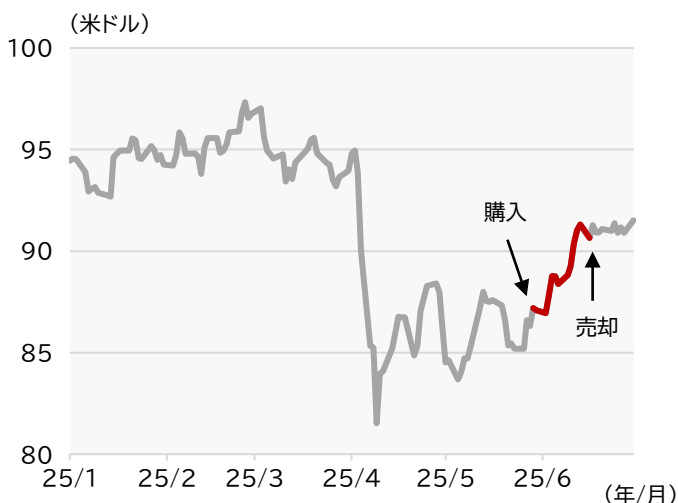
※期間:2025年1月1日~2025年6月30日(日次)

■ オキシデンタル・ペトロリアム(投資適格社債)

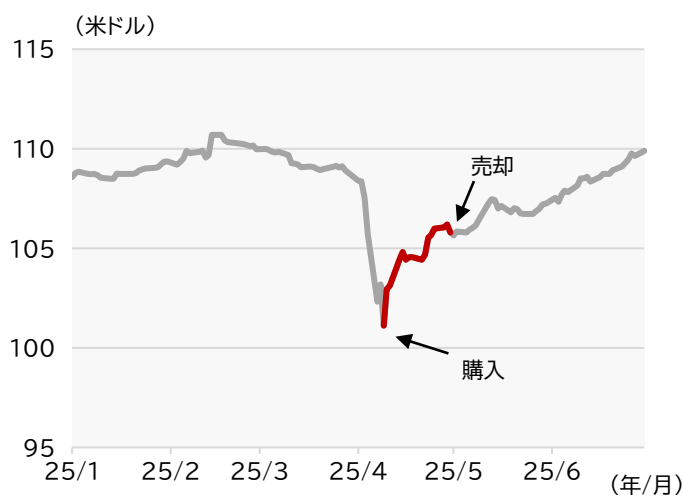
中東情勢の緊迫化を受け、原油価格への影響を織り込む形で同社社債の値動きが不安定となるなか、5月下旬に購入しました。その後、リスク選好姿勢が強まるなか、スプレッドが目標水準まで縮小した6月中旬に利益確定のため売却しました。

■ 楽天グループ(ハイイールド社債)

トランプ関税の発表を受けて、同社社債のスプレッドが急拡大した局面で購入しました。その後、関税の影響を見極める動きが継続するなか、スプレッドは大きく縮小しました。4月末に利益確定のため売却しました。



※期間:2025年1月1日~2025年6月30日(日次)



※期間:2025年1月1日~2025年6月30日(日次)

※上記は、各ファンドが投資するトータル・リターン・ファンドの情報です。くわしくはP8をご覧ください。

※債券種別は、2025年6月30日時点のものです。

出所:ウエルントン、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当該個別銘柄の揭示は、取引の推奨を目的としたものではありません。

※トータル・リターン・ファンドの個別銘柄の売買がすべて成功することを示唆・保証するものではありません。

## 今後の見通しと運用方針

### 今後の米経済は底堅い推移を想定

今後の市場環境を見通すうえで、米国で新たに成立した「大きく美しい1つの法案(OBBBA)」が経済成長や企業のファンダメンタルズ、財政赤字などに及ぼす影響を注視しています。同法案には追加減税策として、個人向けでは残業代への課税撤廃などが、企業向けでは工場など生産設備の取得に際して即時償却を認める措置などが含まれています。こうした財政刺激策は、個人消費や企業の設備投資の押し上げ要因になるとみられ、経済成長率を押し上げることが期待されます。FRBの利下げ観測などを背景に金融環境の緩和も進展するなか、米経済は年末にかけて底堅さを維持すると考えています。こうしたなか、米景気の後退リスクは低下していると考えています。

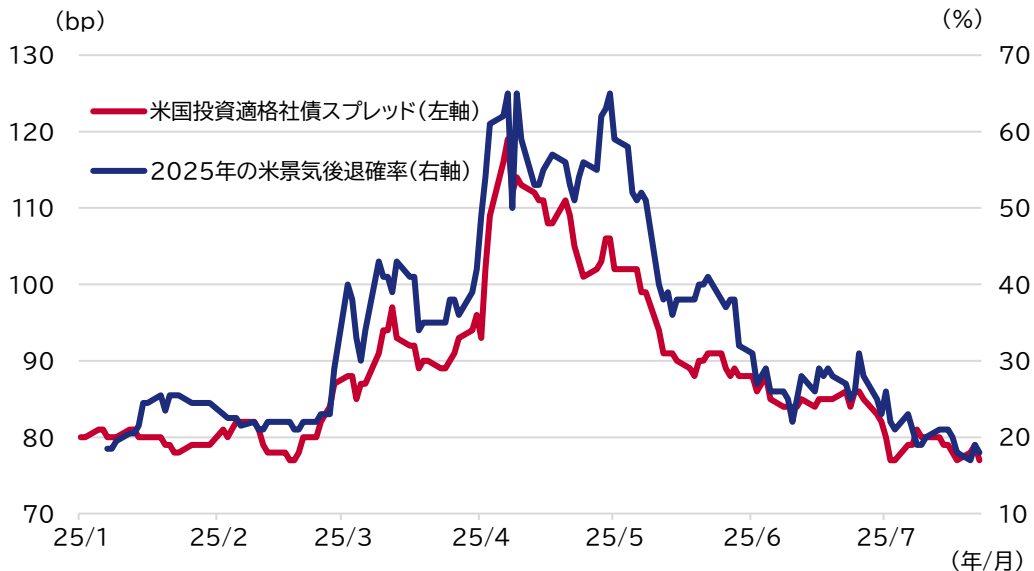
FRBの利下げを巡っては、2025年後半にかけてインフレ圧力が和らぐ可能性があるほか、労働市場の減速リスクもあるなかで、メインシナリオでは秋頃の利下げを見込んでいます。もっとも、OBBBAや関税がインフレや個人消費などに与える影響を慎重に見極める必要があります。財政刺激策や関税、移民抑制による労働供給減といった要因が重なるなかで、FRBがインフレ率を持続的に2%の目標に戻すことが一層困難になるリスクには警戒が必要です。仮にインフレが再加速する兆しがみられた場合には、現在市場が織り込んでいる年内の利下げが実現する可能性が低くなる点には留意が必要です。

### 個別銘柄選択の機会を探り、迅速にポートフォリオを変更

米経済の先行きは底堅い推移を見込むものの、地政学リスクや財政赤字の拡大を巡る懸念など不確実な要因が依然存在するため、クレジットリスクは抑えめに維持する方針です。しかし、FRBの利下げ観測を背景に、デュレーションは約5年とやや長めを維持します。また、バリュエーションの観点から、米国投資適格社債を 선호します。一方、米国ハイイールド社債は相対的に割高とみており、リスク配分には慎重な姿勢で臨んでいく方針です。

こうしたなか、米国国債の比率は高位を維持するとともに、クレジット市場のバリュエーションがより魅力的となった際に迅速にポートフォリオを変更できるよう、個別銘柄選択の機会を探っていく方針です。

■ 米国投資適格社債スプレッドと米景気後退確率



※期間: 2025年1月2日~2025年7月23日(日次)、景気後退確率は2025年1月8日から  
 ※スプレッドは対米国国債  
 ※bp(ベースポイント)=0.01%  
 ※2025年の米景気後退確率は米ポリマーケット(米分散型予測市場)の織り込む確率  
 ※米国投資適格社債については「当資料で使用している指数について」をご覧ください。  
 出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。  
 ※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が予告なく変更される場合があります。

## ウエリントン・クレジット・トータル・リターン(ケイマン)ファンドの状況

※各ファンドは、ウエリントン・クレジット・トータル・リターン(ケイマン)ファンド クラスJPY S Q1 Distributing Hedged/Unhedged 円建て受益証券に投資しています。

### ■ポートフォリオ特性値

最終利回り\*1  
**4.84%**

デュレーション\*2  
**5.11年**

平均格付  
**A**

\*1 最終利回りは、各ファンドへの投資で得られる期待利回りを示すものではありません。

\*2 デュレーションとは、金利変動に対する債券価格の感応度(金利感応度)を指します。

### ■組入上位20銘柄

組入銘柄数:179銘柄

|    | 銘柄名               | 国・地域 | 業種    | クーポン   | 償還日        | 格付け | 組入比率  |
|----|-------------------|------|-------|--------|------------|-----|-------|
| 1  | 米国国債              | 米国   | -     | 3.875% | 2027/05/31 | AA  | 16.9% |
| 2  | 米国国債              | 米国   | -     | 5.250% | 2029/02/15 | AA  | 6.9%  |
| 3  | 米国国債              | 米国   | -     | 4.125% | 2032/05/31 | AA  | 5.6%  |
| 4  | 米国国債              | 米国   | -     | 3.875% | 2028/06/15 | AA  | 3.9%  |
| 5  | 米国国債              | 米国   | -     | 4.250% | 2035/05/15 | AA  | 3.6%  |
| 6  | 米国国債              | 米国   | -     | 3.250% | 2029/06/30 | AA  | 3.4%  |
| 7  | 米国国債              | 米国   | -     | 3.750% | 2030/12/31 | AA  | 2.8%  |
| 8  | 米国国債              | 米国   | -     | 4.000% | 2030/03/31 | AA  | 2.7%  |
| 9  | 米国国債              | 米国   | -     | 4.750% | 2055/05/15 | AA  | 2.0%  |
| 10 | 米国国債              | 米国   | -     | 5.000% | 2045/05/15 | AA  | 1.9%  |
| 11 | 米国国債              | 米国   | -     | 3.750% | 2028/05/15 | AA  | 1.8%  |
| 12 | 米国国債              | 米国   | -     | 3.750% | 2028/04/15 | AA  | 1.7%  |
| 13 | 米国国債              | 米国   | -     | 4.375% | 2040/05/15 | AA  | 1.4%  |
| 14 | 米国国債              | 米国   | -     | 4.625% | 2029/04/30 | AA  | 1.3%  |
| 15 | HSBCホールディングス      | 英国   | 銀行    | 7.050% | 2030/06/05 | BBB | 1.0%  |
| 16 | BNPパリバ            | フランス | 銀行    | 7.450% | 2035/06/27 | BBB | 1.0%  |
| 17 | パシフィック・ガス&エレクトリック | 米国   | 電力    | 2.500% | 2031/02/01 | BBB | 1.0%  |
| 18 | 米国国債              | 米国   | -     | 4.500% | 2027/05/15 | AA  | 1.0%  |
| 19 | 米国割引短期国債          | 米国   | -     | 0.000% | 2025/07/29 | AA  | 0.9%  |
| 20 | トランスカナダ・トラスト      | カナダ  | エネルギー | 5.600% | 2031/12/07 | BBB | 0.8%  |

※2025年6月末時点

※純資産総額をもとに計算しています。

※最終利回り、デュレーションについては、繰上償還条項が付与されている場合は次回の繰上償還予定日を考慮して計算しています。

※平均格付は、組入全銘柄の平均を記載したものであり、ファンドの信用格付けではありません。

※国・地域、業種はブルームバーグの分類に基づいています。

※格付けはS&P社、Moody's社、Fitch社のうち、高い方の格付けを採用しています。また、+-等の符号は省略し、S&P社の表記方法にあわせて表示しています。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も保有を継続するとは限りません。

出所:ウエリントン、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

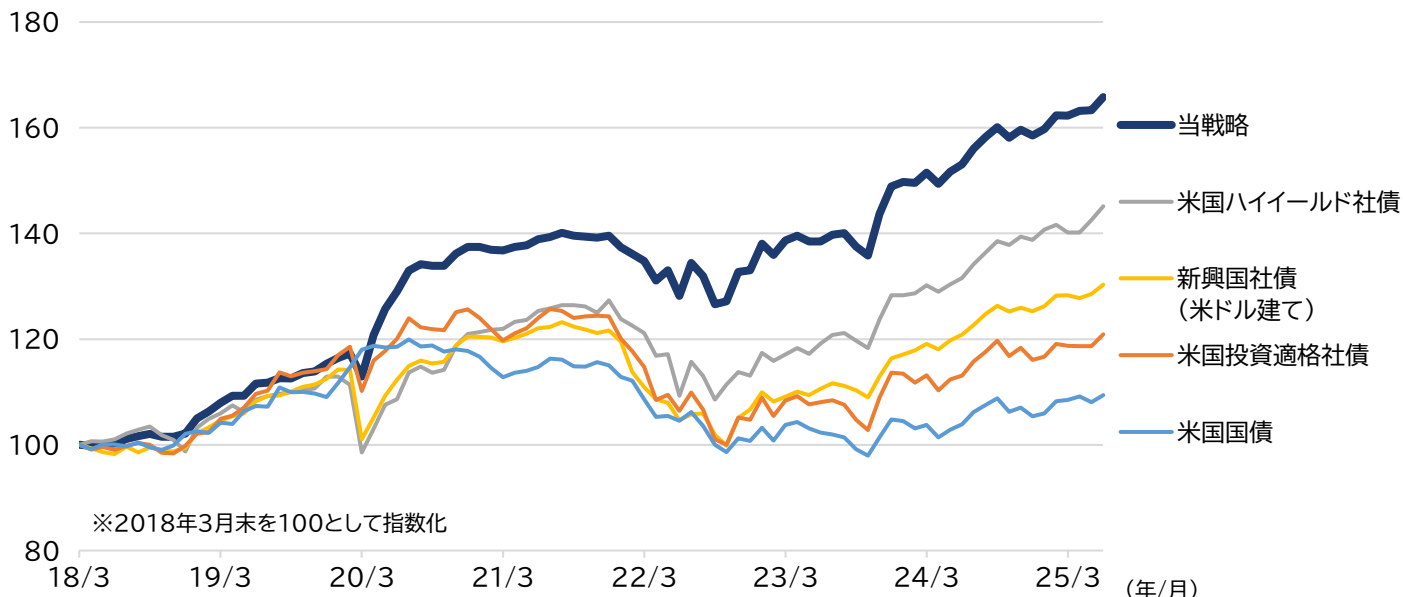
※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※P12ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

**<ご参考>クレジット・トータル・リターン戦略の設定来パフォーマンス(米ドルベース)の推移**

各ファンドが実質的に採用するクレジット・トータル・リターン戦略は相対的に堅調なパフォーマンスを残してきました。また、外部評価会社より高い評価を獲得しています。

■ 設定来のパフォーマンス(米ドルベース)の推移



※期間:2018年3月末(当戦略の運用開始月)~2025年6月末(月次)  
 ※各指数については「当資料で使用している指数について」をご覧ください。各指数はすべて米ドルベースです。なお、ご参考として各指数を使用していますが、各ファンドのベンチマークおよび参考指標ではありません。  
 出所:ウエルントン、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

Morningstar Rating

モーニングスター・レーティング

【総合】【評価期間:5年間】【評価期間:3年間】



対象ファンドのリスク調整後のパフォーマンスが、カテゴリー内のファンド群のなかで相対的にどのランクに位置するかを、5段階の星印で表示します。

(モーニングスター分類:US SA Intermediate Core-Plus Bond、2025年6月末時点)

※上記はクレジット・トータル・リターン戦略に対するものであり、各ファンドに対する評価ではありません。

1位 / 180本中(2024年)

1位 / 177本中(2023年)

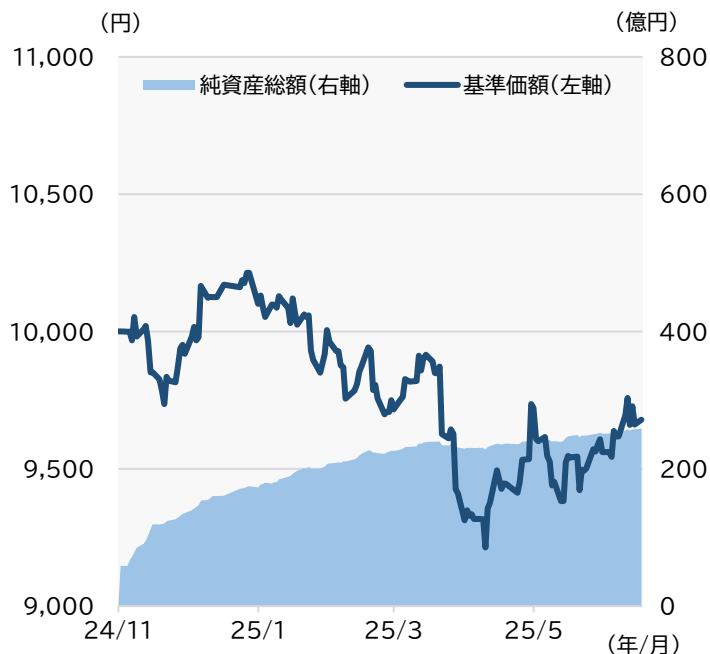
2位 / 174本中(2022年)

上記は、各ファンドが実質的に採用する運用戦略で運用されている代表口座(米ドルベース)のものであり、各ファンドのものではありません。代表口座のデータは、税引前分配金再投資後、費用控除前ですが、各ファンドでは信託報酬などの費用がかかります。また、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

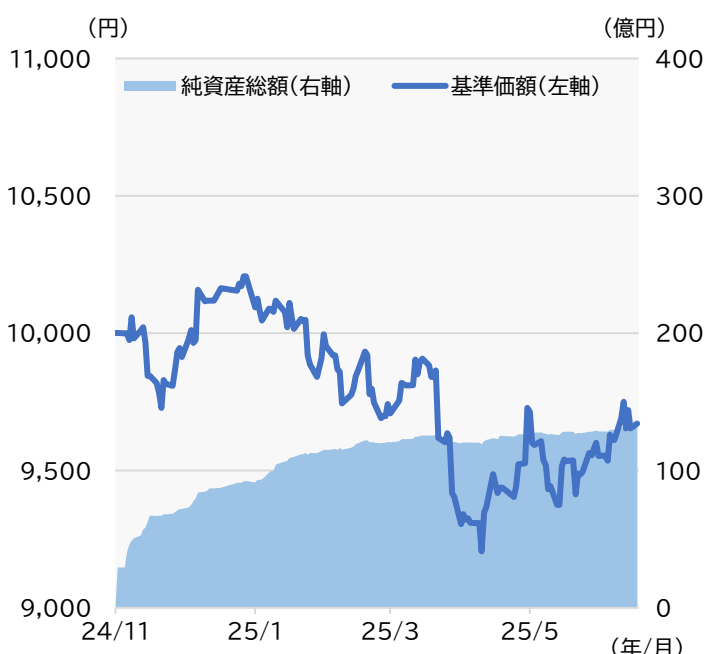
※上記は過去の情報または一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

各ファンドのパフォーマンス

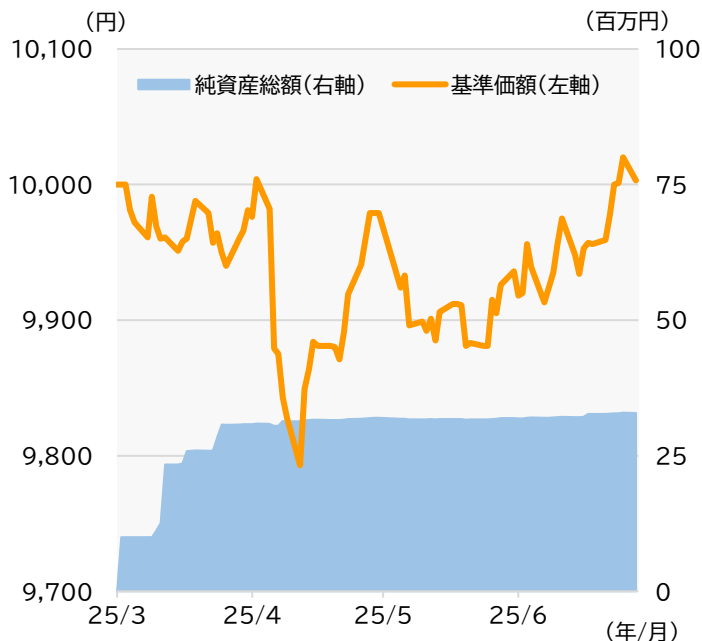
■(年1回決算型)(為替ヘッジなし)



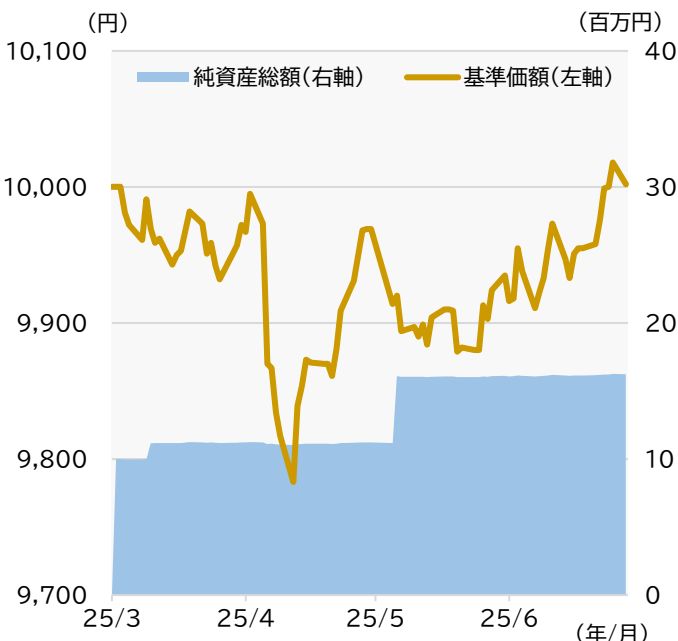
■(年4回決算型)(為替ヘッジなし)



■(年1回決算型)(為替ヘッジあり)



■(年4回決算型)(為替ヘッジあり)



※期間:(年1回決算型)(為替ヘッジなし)/(年4回決算型)(為替ヘッジなし)2024年11月14日(設定日前営業日)~2025年6月30日(日次)、  
 (年1回決算型)(為替ヘッジあり)/(年4回決算型)(為替ヘッジあり) 2025年3月3日(設定日前営業日)~2025年6月30日(日次)  
 ※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。  
 ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※2025年6月30日時点において分配実績はありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

**1** 米ドル建ての国債、社債、ハイイールド債、新興国債券など\*を実質的な主要投資対象とし、各種債券等を機動的に配分し投資することで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

\*実質的に投資する債券種別等は、市況動向、投資機会等が変化することにより、大幅に変わる可能性があります。

- 以下の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
  - ・ケイマン籍外国投資信託 ウエリントン・クレジット・トータル・リターン(ケイマン)ファンド クラスJPY S Q1 Distributing Hedged 円建て受益証券(以下「トータル・リターン・ファンド」といいます。)
  - ・ケイマン籍外国投資信託 ウエリントン・クレジット・トータル・リターン(ケイマン)ファンド クラスJPY S Q1 Distributing Unhedged 円建て受益証券(以下「トータル・リターン・ファンド」といいます。)
  - ・DIAMマネーマザーファンド受益証券
- 各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向等を勘案して決定するものとし、トータル・リターン・ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

**2** トータル・リターン・ファンドの運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。

**3** ウエリントン・トータル・リターン債券ファンド(年1回決算型)(為替ヘッジあり)／(年4回決算型)(為替ヘッジあり)は、トータル・リターン・ファンドにおいて原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

**4** 異なる4つのファンドからご選択いただけます。  
 (年1回決算型)(為替ヘッジあり)／(年1回決算型)(為替ヘッジなし)  
 (年4回決算型)(為替ヘッジあり)／(年4回決算型)(為替ヘッジなし)

ウエリントン・トータル・リターン債券ファンド(年1回決算型)(為替ヘッジあり)／(年1回決算型)(為替ヘッジなし)  
 年1回の決算時において、収益分配を行うことをめざします。

・年1回の決算時(毎年11月14日(休業日の場合は翌営業日))において、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

ウエリントン・トータル・リターン債券ファンド(年4回決算型)(為替ヘッジあり)／(年4回決算型)(為替ヘッジなし)  
 年4回の決算日において、収益分配を行うことをめざします。

・年4回の決算日(毎年2月、5月、8月、11月の各14日(休業日の場合は翌営業日))において、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ファンドの投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

|                   |   |
|-------------------|---|
| 金利変動リスク           | 金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。新興国債券等に実質的に投資する場合、先進国債券等に比べ金利変動リスクが大きくなる傾向があり、基準価額を大きく下落させる要因となる可能性があります。   |
| 為替変動リスク           | 為替ヘッジあり: 実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当程度のコストがかかることにご留意ください。<br>為替ヘッジなし: 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。 |
| 信用リスク             | 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。各ファンドがハイイールド債券などの格付けが低い債券などに実質的に投資を行った場合には、投資適格の債券のみに投資する場合よりも相対的に信用リスクは高くなる場合があります。   |
| 流動性リスク            | 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。新興国の債券やハイイールド債券に実質的に投資する場合、先進国の債券に比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。  |
| カントリーリスク          | 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドは実質的に新興国の債券にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。            |
| 特定の投資信託証券に投資するリスク | 各ファンドが組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。   |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## &lt;分配金に関する留意事項&gt;

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

## お申込みメモ

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

|                        |   |
|------------------------|---|
| 購入単位                   | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)   |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)   |
| 換金単位                   | 販売会社が定める単位  |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額   |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。   |
| 購入・換金申込不可日             | ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、イースター直後の月曜日(イースターマンデー)、5月1日、ニューヨーク証券取引所がクリスマスデーとする日の直前および直後のニューヨーク証券取引所の営業日のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。  |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。  |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。   |
| 信託期間                   | 2045年11月14日まで<br>(年1回決算型)(為替ヘッジあり) / (年4回決算型)(為替ヘッジあり) 2025年3月4日設定<br>(年1回決算型)(為替ヘッジなし) / (年4回決算型)(為替ヘッジなし) 2024年11月15日設定   |
| 繰上償還                   | 各ファンドが主要投資対象とするトータル・リターン・ファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。また、各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。  |
| 決算日                    | (年1回決算型)(為替ヘッジあり) / (年1回決算型)(為替ヘッジなし)<br>毎年11月14日(休業日の場合は翌営業日)<br>(年4回決算型)(為替ヘッジあり) / (年4回決算型)(為替ヘッジなし)<br>毎年2月、5月、8月、11月の各14日(休業日の場合は翌営業日)   |
| 収益分配                   | (年1回決算型)(為替ヘッジあり) / (年1回決算型)(為替ヘッジなし)<br>年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>(年4回決算型)(為替ヘッジあり) / (年4回決算型)(為替ヘッジなし)<br>年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。<br>詳細は販売会社までお問い合わせください。               |
| 課税関係                   | 各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。 |
| スイッチング                 | 販売会社が定める単位にて、ファンド間で乗り換え(スイッチング)が可能です。<br>※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。  |

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

|                                 |                   |  |                                    |         |   |
|---------------------------------|-------------------|--|------------------------------------|---------|---|
| ご購入時                            | 購入時手数料            | 購入価額に <b>2.75%(税抜2.5%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。<br>購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。<br>※くわしくは販売会社にお問い合わせください。  |                                    |         |   |
|                                 | スイッチング手数料         | スwitching時の購入価額に <b>2.75%(税抜2.5%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。<br>※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。   |                                    |         |   |
| ご換金時                            | 換金時手数料            | <b>ありません。</b>  |                                    |         |   |
|                                 | 信託財産留保額           | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> の率を乗じて得た額とします。  |                                    |         |   |
| 保有期間中<br>(信託財産から間接的にご負担いただきます。) | 運用管理費用<br>(信託報酬)  | 各ファンド  | ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.968%(税抜0.88%) |         |   |
|                                 |                   |  | 委託会社                               | 年率0.32% | 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価          |
|                                 |                   |  | 販売会社                               | 年率0.53% | 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
|                                 | 受託会社              | 年率0.03%  | 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価      |         |   |
|                                 | 投資対象とする<br>外国投資信託 | トータル・リターン・ファンドの純資産総額に対して年率0.62%以内<br>※ただし、上記料率には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記料率を上回る場合があります。   |                                    |         |   |
|                                 | 実質的な負担            | 各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.588%(税抜1.50%)以内(概算)</b><br>※上記は各ファンドが投資対象とするトータル・リターン・ファンドを高位に組入れた状態を想定しています。  |                                    |         |   |
|                                 | その他の費用・手数料        | 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。<br>※投資対象とするトータル・リターン・ファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。<br>※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |                                    |         |   |

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※P12ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

## 当資料で使用している指数について

- 米国国債:ブルームバーグ・米国国債インデックス(米ドルベース)
- 米国投資適格社債:ブルームバーグ・米国投資適格社債インデックス(米ドルベース)
- 米国ハイイールド社債:ブルームバーグ・米国ハイイールド社債インデックス(米ドルベース)
- 新興国社債(米ドル建て):JPモルガンCEMBI・ブロード・ダイバーシファイド・コンポジット・インデックス(米ドルベース)

## 指数の著作権等

- 「Bloomberg®」およびブルームバーグ・米国国債インデックス、ブルームバーグ・米国投資適格社債インデックス、ブルームバーグ・米国ハイイールド社債インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、アセットマネジメントOne(株)による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはアセットマネジメントOne(株)とは提携しておらず、また、各ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、各ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。
- JPモルガンCEMBI・ブロード・ダイバーシファイド・コンポジット・インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。
- ©2025 Morningstar. All Rights Reserved.ここに含まれる情報は、(1)Morningstarおよび/またはそのコンテンツ提供者の専有財産であり、(2)複製または配布は禁止されており、また(3)正確性、完全性及び適時性のいずれも保証するものではなく、また(4)投資、税務、法務あるいはその他を問わず、いかなる助言を構成するものではありません。ユーザーは、この情報の使用が、適用されるすべての法律、規制、および制限に準拠していることを確認する責任を単独で負います。Morningstarおよびそのコンテンツ提供者は、この情報の使用により生じるいかなる損害または損失についても責任を負いません。過去の実績は将来の結果を保証するものではありません。

## 投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - 2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

●印は取扱いファンドを示しています。○印は協会への加入を意味します。

2025年8月7日時点

| (年1回決算型)<br>(為替ヘッジなし) | (年4回決算型)<br>(為替ヘッジなし) | (年1回決算型)<br>(為替ヘッジあり) | (年4回決算型)<br>(為替ヘッジあり) | 商号             | 登録番号等                   | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>先物取引業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 備考 |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|-------------------------|---------|-------------------|-------------------|---------------------|----|
| ●                     | ●                     | ●                     | ●                     | 株式会社みずほ銀行      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号    | ○       |                   | ○                 | ○                   |    |
| ●                     |                       | ●                     |                       | 株式会社関西みらい銀行    | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号    | ○       |                   | ○                 |                     |    |
| ●                     |                       |                       |                       | 株式会社但馬銀行       | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号   | ○       |                   |                   |                     |    |
| ●                     | ●                     |                       |                       | 株式会社筑邦銀行       | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号   | ○       |                   |                   |                     |    |
| ●                     | ●                     |                       |                       | 三井住友信託銀行株式会社   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号  | ○       | ○                 | ○                 |                     |    |
| ●                     | ●                     |                       |                       | 株式会社大東銀行       | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号   | ○       |                   |                   |                     |    |
| ●                     | ●                     |                       |                       | 七十七証券株式会社      | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号 | ○       |                   |                   |                     |    |
| ●                     | ●                     |                       |                       | みずほ証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○       | ○                 | ○                 | ○                   |    |
| ●                     | ●                     | ●                     | ●                     | 大熊本証券株式会社      | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号  | ○       |                   |                   |                     |    |
|                       | ●                     |                       |                       | 株式会社神奈川銀行      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号   | ○       |                   |                   |                     | ※1 |
| ●                     |                       |                       |                       | 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号 | ○       |                   |                   |                     | ※2 |

(原則、金融機関コード順)

※1 2025年8月18日よりお取り扱い開始

※2 2025年8月13日よりお取り扱い開始

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

## 委託会社その他関係法人の概要

|      |   |                     |
|------|---|---------------------|
| 委託会社 | アセットマネジメントOne株式会社   | 信託財産の運用指図等を行います。    |
| 受託会社 | みずほ信託銀行株式会社   | 信託財産の保管・管理業務等を行います。 |
| 販売会社 | 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。 |                     |

## 照会先

アセットマネジメントOne株式会社



コールセンター **0120-104-694**  
 受付時間: 営業日の午前9時~午後5時



ホームページアドレス  
<https://www.am-one.co.jp/>